

新貧乏物語

第1部 悲しき奨学金

① 借金1044万円

社会へ出る日の重荷

昨年末、名古屋の都心・栄。師走に華やかなりし繁華街に、かすれた声が響いていた。

「教育を受けながら、どうして大きな借金を背負わなきゃいけないんでしょうか」

声の主は、名古屋にある名城大経営学部三年の佐藤寛太さん(23)愛知県春日井市。裕福ではない子どもたちへの教育援助を訴えるため、支援団体の仲間と街頭に立った。

佐藤さんは大学卒業時、最大で千四百四十万円の借金を背負い込む。すべて、奨学金の返還。民間のあしなが育英会などから高校と浪人時代に借りた分を除く五百十万円は、独立行政法人・日本学生支援機構(旧日本育英会)から借りる。入学時の特別貸与三十万円と月額十万円の四十八ヵ月、年率3%の上限利子が付く「第二種」の奨学金だ。

大黒柱だった父は、佐藤さんが三歳のときに病死した。大腸を切除する大病を患った母(51)はパートの保育士として働きながら、末っ子の佐藤さんと兄二人を育てた。約九

万円の月収を見直し手当や祖父母からの援助で補う、ぎりぎりの暮らしだった。

思春期。おしゃべりに凝りだした友達に「NIKE」のスニーカーを買った、似たデザインの靴をセールで見つけて

六百八十円で買った。中学を卒業するまで自転車はなく、近所を遊び回る友人たちには走

ってついていった。

何よりつらかったのは、仏壇の前で涙する母の姿だ。生活がうまくいかぬとき、不安なとき、父に何かをつづや

きたかったのだらう。それでも、手に職を付けて早く働き始めるため、「高校

は工業科か商業科に行こうか」と気遣う佐藤さんに、母



昨年末、イルミネーションが輝く街頭で募金を訴える佐藤寛太さん(名古屋・栄)

連載にご意見をお寄せください。〒460 8511 (住所不要) 中日新聞社会部「新貧乏物語」取材班 ファクス052 (201) 4331、Eメールshakai@chunichi.co.jp

は「普通科で大学を目指して」と言った。「将来のお給料が違ってくるから。教育はそのためにあるの」

励まされてつかった合格。ただ、四年間の学費三百五十

八万円に加え、教科書代や定期代が家計にのしかかる。奨学金が無ければ大学には進めず、ハンバーガー店で手にする時給八百三十円のバイト代も半分は母に渡している。

そうしなければ進学できない学生がいることを知ってほしい。佐藤さんはその思いで師走の街に立ったが、道行く人の反応はさまざまだ。

「やかましいんだよ」。顔をしかめてからんできた茶髪の青年がいた。別の日には初老の男性に「大学なんて、金持ちのぼんぼんが行くものなんだ。俺の時代はそうだった」とまくしたてられた。

募金箱を持つ手がヒル風でかじかむ。「ご協力をお願いします」と声を上げていると、企業が募集するインターンで去年滞在したフィリピンの子どもたちを思い出す。す

り切れた服を着て路上にたむろし、外国人の佐藤さんに小銭や食べ物求めて群がってきた。

あの子たちに比べれば、今の日本は豊かだと思っただけ、大学の進学率が五割を超え、

学歴が生涯賃金に大きく影響するようになった。公的な奨学金は未来へのチャンスを与えてくれる制度のはずだが、返還の必要がない「給付型」が整備されていないのは、主要

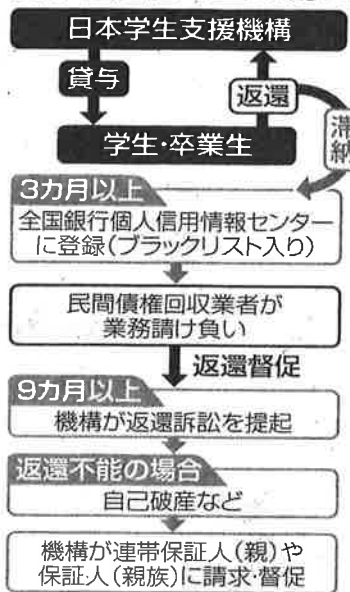
国の中で唯一、日本だけだ。「将来、一千万円の借金がある自分を企業の面接官はどう見るんだろう。結婚してくれる女性はいらぬのかな」

脊、桜が咲くころには就職活動が始まる。「世間が冷たいとは言いたくない。ただ、社会に出るスタートラインは平等であってほしかった」

月に約四万円、二十年。来年三月、大学生活が終われば重い返還が待ち受けている。

貧困の連鎖を教育で断ち切り、将来の格差を埋めるための奨学金。大学進学者の増加を後押しする一方、返還負担が若者の重しになっている。奨学金の現場から、この国の貧困の現実を見つめる。(取材班「青柳知敏、栗田晃、杉藤貴浩、山内晴信、西田直晃」)

奨学金返還の主な流れ



日本学生支援機構の奨学金事業は二〇一五年度予算で貸与額が一兆二千億円、貸与者は約百三十四万人で、大学、大学院、専門学校生の二・六人に一人が利用している計算だ。

うち、無利子の「第一種」は四十六万七千人、上限年利3%の「第二種」は八十七万七千人が利用。卒業生からの返還金が必要な財源で、第一種には政府資金、第二種には銀行からの借入金などが含まれる。

大学に進学して第一種を希望する場合、学力や世帯収入などの基準を満たしているかどうか、機構の選考を受ける。貸与額は①国公立か私立か②自宅通学か自宅外からか③の二点を考慮し、月に四万五千～六万四千円の四段階から機構側が

民間業者が債権回収

決める。少額を望む利用者には月額三万円の固定額で貸し出す制度もある。

第二種は借りる本人が三万～十二万円の五段階から選ぶ。第一種、二種とも、貸与には連帯保証人や保証人を付けるか、保証機関の日本国際教育支援協会に一定額を支払う必要がある。

返還は卒業などで貸与が終わって七カ月目から始まる。支払いが滞ると日数に応じて延滞金(年5%)が発生し、回収業務は民間の債権回収業者(サービサー)が請け負う。本人だけではなく、連帯保証人や保証人も文書や電話で督促される可能性がある。

三カ月以上の滞納者は全国銀行個人信用情報センターに登録され、さらに九カ月以上滞納すると機構が返還訴訟を提起する。返還できずに自己破産するケースもあるが、連帯保証人や保証人に請求が回るため、二の足を踏む人が多いという。

機構は返還困難者の救済策として、最大十年間の返還猶予や一カ月当たりの支払いを半分に減額返還制度を設けている。返還が完全に免除されるのは利用者が死亡したり、身体や精神に重い障害を負った場合に限られる。小中高校の教員になれば返還が免除された時期があったが、大卒は一九九八年三月、院卒は二

教員でも免除されず

〇〇四年三月に廃止された。

日本の奨学金事業は四三年十月、大日本育英会(後に日本育英会に改称)の発足から始まった。当初は無利子だったが、中曽根康弘政権の八四年、大学進学率の上昇や財政難を理由に外部資金を活用した有利子が導入された。

九九年四月には有利子枠を拡大した「きぼう21プラン」がスタートし二〇〇二年度に利子付きの第二種の利用者が第一種を逆転。小泉純一郎政権下の〇〇四年四月に日本学生支援機構が発足し、独立行政法人化に伴う中期計画に回収率アップが盛り込まれた。

新貧乏物語

第1部 悲しき奨学金

② 落とし穴

延滞金「まるで地獄」

人々が出勤を急ぐ朝の地下鉄。乗り換え通路の売店で、名古屋市に住む坂村勉さん（五）＝仮名＝は足を止める。視線の先の黄色い箱は、朝食代わりの「カロリーメイト」。二本入りで百八円。「買おうかどうか、毎朝迷う」

私立大の理系学部を三年前に卒業し、中部地方の自治体の嘱託職員として働いている。本当は高校教師になりたかったが、採用試験に失敗。今の手取りは十三万八千円。家賃や光熱費を引くと、食費は一日千円あるかどうか。

大学の学費は日本学生支援機構から借りた奨学金三百八十四万円と、祖母の援助でまかなった。父が営む広告会社が東日本大震災のおおりで倒産し、生活費は百円ショップのアルバイトで稼いだ。

若者の就職難が続いていた時期。嘱託でも職に就けた自分は幸運なのかもしれないが、月一万八千円の奨学金の返還は五カ月分で滞った。機

構に窮状を訴えて、最長十年の返還猶予がようやく認められた。失業や生活苦、災害、傷病などが対象になる。

自力で返すために正規の公務員を目指している。でも、「専門の予備校に通いたくても、そのお金がない」。返済が再開するのは三十三歳。そのとき、二百三十五万月、年

率1・08%の利子が付いて約四百二十万円の残額はそのまま残っている。

利子だけでなく、延滞金で膨らんだ残金の返還に苦しんでいる人もいる。

浜松市北区の寺沢浩さん（四七）は九年前、思いも寄らない電話を受けた。山梨県の実家に機構から届いた通知を見

て、両親が連絡をよこした。「このままでは裁判になるって書いてある」

大学時代に借りた奨学金は二百三十万円。一九九六年の卒業から二〇〇二年までは会社員だった父（父）が毎月返してくれていたが、定年退職後

に返還がストップした。寺沢さんの知らないうちに残高百五十一万五千円が六年間放置され、滞納分に年率10%（現行は5%）の延滞金がかかっていた。

ちよつと親戚のいる浜松で
カラオケ喫茶を始めたころ。
慌てて機構に連絡し、月一万
一千円の返還を〇七年に再開

した。でも、その四年後の一年、寺沢さんは機構の担当者から、さらに耳を疑う話を聞いた。

「今の返還額だと、返し終えるまでに時間がかかりすぎます」。月二万一千円はあくまで延滞金の支払い。元金が一円も減っていないため、延滞金はさらに増え続けている。

という説明だった。

機構のコールセンターには、請求や督促への相談が一日数千件ある。中にはきちんと返そうとせず、居直る人もいうという。担当者は「意図的に少額の返還をしている人以外に、こちらから増額をお願いすることはない」。ただ、寺沢さんは「月の返還額を倍の二万二千円に増やしたのは、機構からの話だったから。そうせざるを得なかった」と話す。

寺沢さんは、機構が作成した入金一覧表を見てため息をつく。大学時代に無利子で借りた元金二百二十万円に対し、父と寺沢さんはそれを上回る二百四十四万八千円を既に支払った。うち延滞金は九十九万円。それでも、九十一万円の未返還金が残っている。

「返還を親に任せ、途中で滞った事実を知らなかった自分も甘かった。でも、これじゃあ延滞金地獄だ」

軌道に乗せたカラオケ喫茶は昨年末、高速度道路の施設拡張で閉店した。月に二万二千円を返すため、この正月もアルバイトで、しゃぶしゃぶ店の調理場に立っている。

[illegible]

返還額が1万1000円から2万2000円に引き上げられた寺沢さんの入金一覧表。延滞金のみの返還で、元金（右端）は減っていない

連載にご意見をお寄せください。〒460 8511 (住所不要) 中日新聞社会部「新貧乏物語」取材班 ファクス 052(201)4331、Eメールshakai@chunichi.co.jp

新貧乏物語 ③

第1部 悲しき奨学金

破産しても消えない

「正月ぐらい、帰ってこんの？」

昨年末、東京。ネット通販会社のアルバイトで生活している高橋康弘さん(三〇)「仮名」は、故郷の名古屋に住む母の声を複雑な思いで聞いた。「お金もつたないし、やめとくよ」。そう言って電話を切ったが、

本当は顔を合わせにくい事情がある。

高橋さんはこの正月明けにも、東京地裁に自己破産を申請する。約四百万円の負債は年収のほぼ二倍。うち半分が、日本学生支援機構から借りた奨学金の残金だ。消費者金融などの借金は破産すれば消えるが、奨学金だけは連帯保証人の母に機構から請求が行く。

その母は今、年金を頼り

に一人きりで暮らしている。子どものころから教育熱心で、学習塾やバイオリンに通わせてくれた。当時は父の勤務先の1LDKの

住宅住まい。高橋さんが小学校のときに両親が離婚し、母は工場で働きながら一人息子を育てた。

中学三年の三者面談。成績が良くなかった高橋さんと母に、担任は「このまま

だと高校に行けませんよ」と告げた。帰り道、「高校

なんか行かんでもええわ」とふてくされると、母は

「とんでもない。上を目指さんかったら、どんどん悪くなるばっかだわ」と、血

相を変えてしまった。あんなに怒った顔は、それから一度も見ることがない。

奨学金で東京の私立大に進み、卒業後はIT企業に

就職したが、強引な社風になじめず辞表を出した。当時の大卒の平均初任給十九万八千三百円。それを捨

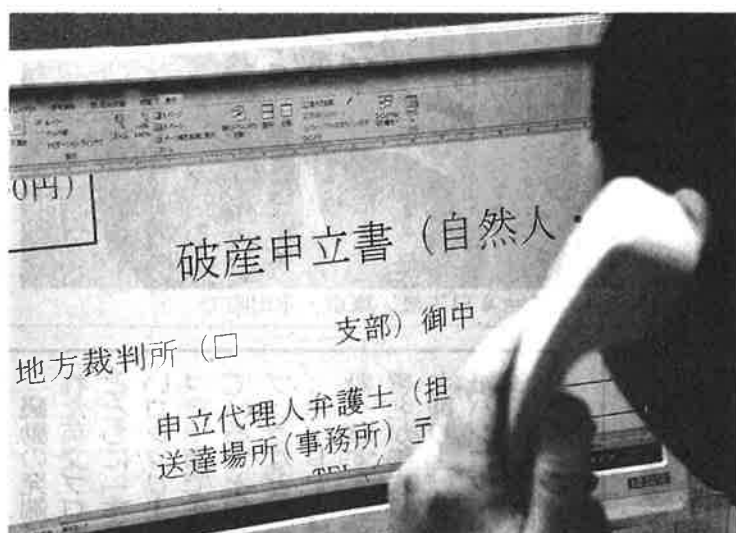
に選べる道はない。

地裁に申請すれば、春までは決定が出る。破産が決まっても、奨学金は母に頼らず自分で返すと決めている。ただ、家に余裕がなかったから奨学金を借りざるを得なかったのに、その請求が親に回ることに疑問を感じている。

機構によると、高橋さんのように奨学金の返還を抱えて自己破産した人の負債件数は、二〇一四年度末で一万一千四百八十二件。奨学金を借りるには親が連帯保証人になるほか、親戚らが務める保証人も必要で、

本人の代わりに元金や延滞金などの一括返還を求められた訴訟は過去五年で四千六十四件。すべての訴訟件数の15%を占める。

金沢市の事務所に所属す



連載にご意見をお寄せください。〒460 8511 (住所不要) 中日新聞社会部「新貧乏物語」取材班 ファクス 052(201)4331、Eメールshakai@chunichi.co.jp

る三十代の弁護士も、自己破産の申し立てを担当したことがある。「親や親戚に請求されるのは嫌だ」という相談を何件も受けた。

「どうなっているんだ」

「こんなつもりじゃなかった」。借りた本人の代わりに突然返還を求められた親族からは、怒りや困惑の声を聞かされる。奨学金が原因で関係がぎくしゃくしていく家族も見えた。

この弁護士自身、機構から借りた奨学金を返し続けている。大学から法科大学院を終えるまでに、計八百万円を借りた。自治体の奨学金を合わせれば総額一千万円。弁護士としてのキャリアは浅く、月収が数万円の月もある。

返還は毎月五万円。連帯保証人の父は既に退職している。「もしも自分が返せなくなったら、どうなるのだろう」。相談者の苦悩を聞くたびに、その姿に自分を重ねて不安になる。

「又長びくやうなミニマム生活」スラム生活の苦しみと金正二子とバウツのミニマム生活

新貧乏物語 ⑥

第1部 悲しき奨学金

取り立てねばクビに

東京五輪の一九六四年に建てられた庁舎。日本学生支援機構の前理事長、梶山千里さん(左)と福岡女子大学学長は二〇〇八年十一月の就任時、東京・市ヶ谷にあるこのビルに登庁した朝のことを覚えている。

「職員がみんな、暗い顔をして下を向いて廊下を歩いていた」。梶山さんは当時をそう振り返る。

暗く沈んだ表情には理由があった。三万月前、自民党の国会議員による「無駄遣い撲滅プロジェクトチーム」と有識者が、返還日を過ぎた未回収額が六百四十五億円に上っていた奨学金をやり玉に挙げた。

「催促といっても単に定期的に電話をしているだけ」「税金が入っているの

で、(機構の)職員に『自分のお金』という感覚が低い」。当時の議事録には厳しい指摘が並ぶ。「解体して民業にすべきだ」との意見も記録されている。

「精神的に参ってしまいそうになる職員もいた。それだけ厳しく追い込まれていた」。梶山さんは当時を

会議がまとめた指摘事項には、機構の奨学金事業について「金融業としてのマネジメントが求められる」と明記された。

機構も国の意をくんで、銀行などから委員を招いた

有識者会議を設置した。〇八年六月の報告書で「民間債権回収業者(サービサー)への委託」「法的措置への移行を延滞一年から九カ月以上に早期化する」などと提言。回収強化へのさ

らに強い道筋が示された。奨学金の回収を、消費者金融などと同じサービサーが受け持つ時代。報酬は回収額に応じて業者に支払われる。機構は回収を委託する際に、「強い督促の文言を通知する」などと指示している。これらの推移をすべて見てきた初代理事長、北原保雄さん(左)と新潟産業大学学長は「厳しい取り立てには心が痛んだが、やらなければ私たちがクビになるだけだった」。

返還が滞った利用者や親などに残額の一括返済を求める訴訟の件数は、機構発足時に比べて約百倍。滞納が三カ月以上の返還者の情報を個人信用情報機関に登録した件数(ブラックリスト入り)は、過去五年間で五万人を超えた。「容赦のない取り立てだ」。奨学金問題対策全国会議(東京)の大内裕和共同代表(左)は、回収至上の奨学金の在り方を批判する。

東京五輪の1964年に建てられ、日本育英会の時代から奨学金事業を担ってきた日本学生支援機構の庁舎＝東京都新宿区で



連載にご意見をお寄せください。〒460 8511 (住所不要) 中日新聞社会部「新貧乏物語」取材班 ファクス052 (201) 4331、Eメールshakai@chunichi.co.jp

新貧乏物語 ⑦

第1部 悲しき奨学金

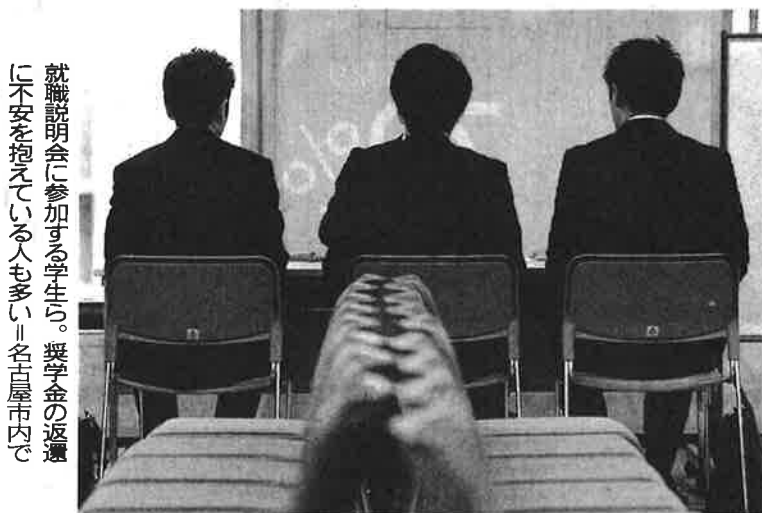
働く意欲を守るため

リクルートスーツに身を包んだ学生たちが、緊張気味の笑顔で採用担当者と話している。昨年三月、東京都江東区の東京ビッグサイトであった合同企業説明会。結婚サービス業「ノバレーゼ」(東京、社員六百十八人)のブースには、一日で約二百人が集まった。人材開発部の岩井雄紀さん(三十八)は、学生からの質問攻めにあった。「御社の『奨学金返済支援制度』について伺いたいのですが」

二〇一二年度から始めた制度。奨学金を借りている社員が対象で、給与やボーナスとは別に勤続五年で百万円、十年でさらに最大百万円を支給する。最初の支給になる一七年度には約五十人が受け取る予定だ。

きつかけは一七年度の社内調査だった。多くの社員が奨学金の返還を抱えていると知り、総務部が若手社員へのアンケートで調べたところ、該当者が約二割に上った。「こんなに借りている人がいるのか」。浅田剛治社長(四十八)は、結果を知らされて驚いた。

民間の平均給与が一九九七年をピークに減少する一方で、大学の授業料は上がっている。文部科学省の一三年度の調査では、国立大は〇〇年から五万七千円増の五十三万五千八百円、私立大は平均で七万四千三百円増の八十六万七千二百円に上昇。これに伴い奨学金の利用者も増え、大学生は一三年度で52・5%と、一九九四年度の21・4%から二倍以上になった。



就職説明会に参加する学生ら。奨学金の返還に不安を抱えている人も多い(名古屋市内で)

連載にご意見をお寄せください。〒460 8511 (住所不変) 中日新聞社会部「新貧乏物語」取材班 ファクス 052(201)4331、Eメールshakai@chunichi.co.jp

ビッグサイトで学生の質問を受けた岩井さん自身、大学時代に日本学生支援機構から奨学金を借りた。利子付きで合計約五百二十万円の返済を受ける。

「社内に制度ができて、気持ちやすくなる。現在、入社四年目。勤続五年になる来年には支援金百万円を受け取る。」

ノバレーゼのように独自の奨学金返還支援を用意している企業はまだ少ない。ただ、返還に苦しむ若者の救済には、国も手をこまねているわけではない。

機構を所管する文科省は、今月スタートしたマイナンバー制度を使って返還者の年収を把握し、月の返還額や支払期間を柔軟に変える「所得連動返還型奨学金」の導入を検討している。

新制度の導入に向けた有識者会議の設置を指示した下村博文前文科相(六十八)も、機構の前身の日本育英会と民間のあしなが育英会の奨学金で大学を卒業。「将来は有利子無利子にするということを少しずつでもやらなければならぬ」と話し、奨学金をめぐる議論の加速化を期待する。

しかし、課題はなお残る。文科省は一七年度以降に奨学金を借りる学生に所得連動返還型を適用する方針で、既に借りている学生や返還が始まっている人たちに与える負担を減らす救済策にはならない。

利子付き奨学金百八十万円を借り、一昨年度に私立大文学部を卒業した名古屋市の無職男性(四十八)はこう話す。「奨学金といっても、結局はローン。今困っている人の負担も軽くしてくれると助かるのですが」

四百八十万円を借りて昨年卒業した浜松市の会社員女性(三十三)は、毎月十七万円の取り引きから二万円を返還しているが、やはり救済策は適用されない。同じように奨学金を返している友人と、ときどき話す。

「私たち、一生働かなきゃいけないね」

(取材班「青柳知敏、栗田晃、杉藤貴浩、山内晴信、西田直晃」)